

組織名 西日本高速道路株式会社 (NEXCO西日本)

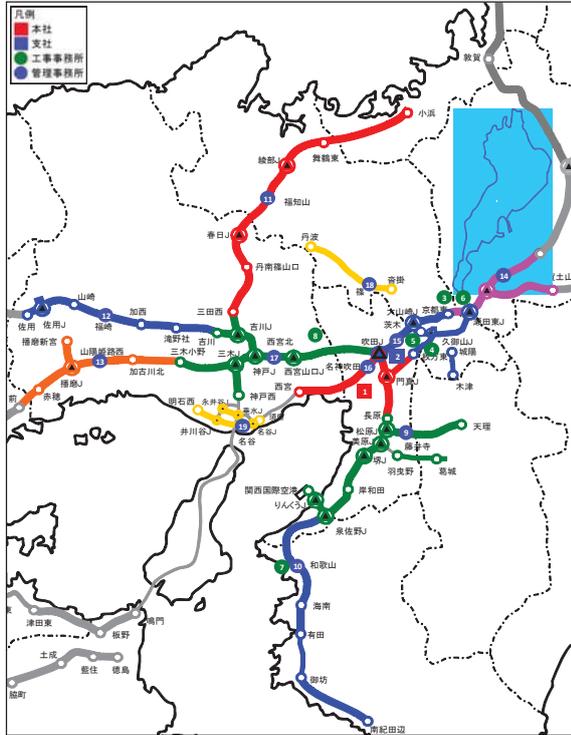
組織情報

所在地 (代表組織)	大阪府茨木市岩倉町1-13 (関西支社)	
サイトアドレス	http://corp.w-nexco.co.jp/	
連絡先	電話	06-6344-8207(直通)
	FAX	06-6344-8247

組織概要

管轄・組織体制など

- ・NEXCO西日本は、近畿から九州・沖縄までの2府22県の高速道路、営業施設等の新設、改築、維持、修繕、改良、災害復旧その他の管理及び料金サービスを行っています。(福井県・滋賀県は一部)
- ・関西支社は、そのうち福井県(一部)・滋賀県(一部)・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を担当しています。



1 西日本高速道路株式会社	11 福知山高速道路事務所
2 関西支社	12 福崎高速道路事務所
3 新名神京都事務所	13 姫路高速道路事務所
4 新名神大阪東事務所	14 栗東管理事務所
5 新名神大阪西事務所	15 茨木管理事務所
6 新名神大津事務所	16 吹田管理事務所
7 和歌山工事事務所(田辺工事事務所)	17 神戸管理事務所
8 新名神兵庫事務所	18 京都丹波道路管理事務所
9 南大阪高速道路事務所	19 第二神明道路事務所
10 和歌山高速道路事務所	

所掌事務・担当業務

関西支社は茨木市に所在し、内部組織として総務企画部、建設事業部、保全サービス事業部及び事業開発室の3部・1室に、22課、1室と道路管制センターが置かれ、各業務を担当しています。
この業務を分掌させるために17事務所が設置されており、また、事務所の事務を分掌させる1事業所が配置されています。

総務企画部

■経営計画の策定及び評価・分析・調査及び研究、事業計画の総括及び調整・評価、関係機関等との連絡及び調整、事務の調整及び連絡、支社規則並びに文書の審査及び進達、法務、文書の接受・発送及び保存、図書その他の資料の収集・保存及び利用、情報システム、組織、社員の人事・能力開発・研修及び福利厚生、個人情報保護、予算、決算、会計及び税務、会計検査、契約、資産の評価、広報、サービスに関する企画及び調整、地域との交流、協力及び連携に係る企画並びに調整、個人情報の開示請求等への対応

建設事業部

■道路及び営業施設の新設及び改築に係る国土交通大臣及び道路管理者の権限の代行及びこれに伴う手続き、道路、河川及び鉄道等との協議、埋蔵文化財、工事管理の改善、調査、設計及び施工の基準、新設、改築に係る調査、設計及び工事の調達に係る仕様及び積算基準並びに技術審査、道路及び営業施設等の建設工事等の施行に係る道路、河川等の付替えに伴う国有財産等の整理、土地等の取得等に関する事、土地等の取得等に伴う損失の補償に関する事、土地収用に関する事、工事の施行に伴う損失の補償及び損害の賠償に関する事

保全サービス事業部

■国土交通大臣又は道路管理者の権限の代行及びこれに伴う手続き、道路、河川及び鉄道等との協議、不動産の管理及び処分、道路及び営業施設等の建設工事等の施行に係る道路、河川等の付替えに伴う国有財産等の整理、道路の料金に関する事、道路の料金の徴収業務に係るサービスの向上に関する事、道路及び営業施設等の維持、修繕、改良、防災及び災害復旧に関する事、維持、修繕に係る調査、設計及び施工の基準に関する事、維持、修繕に係る調査、設計及び工事の調達に係る仕様及び積算の基準に関する事、国民保護法等に係る対応の総括・連絡及び調整、交通管理その他交通に関する事、建築物である施設に関する事、機械施設・電気施設及び通信施設に関する事、緑化に関する事

事業開発室

■営業施設等に関する事、その他関連施設に関する事、占用施設の活用に関する事、会社の資産等を活用した新たな事業の開発、企画、調査、調整及び実施に関する事

事務所

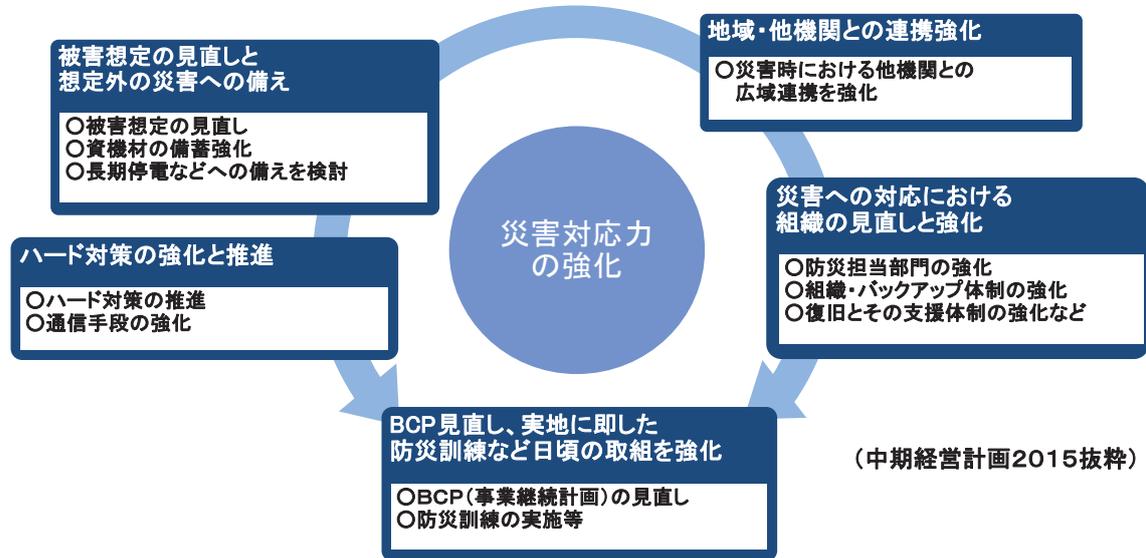
■大阪府5カ所・兵庫県5カ所・京都府3カ所・滋賀県2カ所・和歌山県2カ所の合計17カ所に事務所を配置

組織名 西日本高速道路株式会社 (NEXCO西日本)

防災に関する取組など

NEXCO西日本における災害対応力の強化方針

NEXCO西日本では、近い将来に発生が懸念される東南海・南海地震や内陸直下型地震の発生に備え、「**想定を超えた広範囲の激甚災害にも対応出来る仕組みを構築**」し、発災時には速やかに高速道路を復旧して被災地域の救急・復旧・復興に貢献するために、災害対応力の強化に向けて、実効性のある対策取り組んでいます。



■被害想定の見直しと想定を超える災害への備えの強化

自治体との連携や学識者からのご意見等を頂きながら、東南海・南海地震、内陸直下型地震等の被害想定を検証し、必要な見直しや修正を行っています。また、燃料、非常食や水、敷材などの備蓄量や備蓄方法、供給体制などについて地域性を考慮するなど再検討し、必要な準備を進めています。



<休憩施設の自家発電設備整備>



<食料・飲料水の備蓄>

■地域・他機関との連携の強化

災害時は地域・他機関との連携が重要となることから、管内の全府県・政令市との間で防災協定を締結し、情報連絡体制の強化や相互協力体制の強化など、地域や関係機関との連携強化に取り組んでいます。また、高速道路の周辺が被災、あるいは避難等危険情報が出されている場合のお客さまの安全な誘導方法、交通規制方法、情報提供方法のあり方等についても関係機関等と連携し、検討してまいります。



<関係機関と合同の防災訓練>



<防災協定に基づく支援活動>

■ハード対策の強化と推進

災害時に高速道路が重要な緊急輸送機能を担うことに備え、更なる補強対策や代替策、早期復旧手段等について検討していきます。また、自営通信網等のバックアップシステムの推進、光ファイバーの切断時の復旧体制検討、予備電源、予備通信、予備通信機器、復旧資材の確保や取替工事等の訓練実施、衛星通信等の老朽化対策、などの災害時情報通信ツールなどの検討も進めています。



<耐震補強工事の推進>



<情報拠点(道路管制センター)>

■災害への対応における組織の見直しと強化

地震等の被害によって被災地の災害対策本部(本社、支社、事務所、グループ会社)機能が低下、あるいは停止するような事態が発生した場合を想定し、組織間、社員スタッフ等関係者のバックアップ体制の強化を図るとともに、高速道路が被災した場合の復旧体制についても復旧作業に従事する作業員や機械設備などの確保についても検討を進めています。



<防災対策室の整備>



<災害箇所への復旧>

以上の検討結果などを踏まえてBCP(事業継続計画)を見直し、防災訓練など日頃からの取り組みも継続しながら防災意識を高め、想定される大規模災害に備え、ひとつひとつ準備を行い、災害対応力の強化、減災を目指して取り組んでいます。